

事務事業名		子ども家庭応援センター事業		会計	一般会計	実施区分			
H28担当課等名		子育て支援課	H28係等名	子ども家庭応援センター	事業種別	政策	開始	26	終了
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
		施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実					
目的	対象(誰・何を)	子育て中の家庭			対象指標	指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	孤立せずに安心して子育てができる				18歳未満の子どもがいる家庭		9900	
	向上させたい上位施策の成果指標	子育てしやすいまちだと感じている人の割合(%)							
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	延べ相談者数			750	934	800	960	前5年間の子育て支援課への相談件数平均587件
	成果指標	キッズルーム来訪者数			2000	7000	9000	8000	
定性目標									
事業概要	<p>子育てに関する総合的な支援の中核施設として位置づけ、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指す。センターは、現行の職員体制から専門スタッフを拡充し、教育相談機能(いじめ・体罰等の問題を除く)を加えることにより、相談機能や各関係機関との連携を強化する。</p> <p>(1) 気軽に立ち寄れて親子で過ごせる居場所づくり、子育て親子の拠り所とする。</p> <p>(2) 子育て支援者向けの講座・親子が一緒に楽しむ講座等の子育て学習の場とする。</p> <p>(3) すくすくサロンにおいて子育てに関する様々な情報の発信ができる場とする。</p> <p>(4) 親子のつどいや交流会、ミニコンサート等の季節のミニイベントなどを行う場とする。</p> <p>(5) 発達に心配のある子どもの総合窓口を設けて相談業務を行い、子ども発達センターひまわりをはじめとした外部関係機関との連携を図る。</p> <p>(6) 発達に心配のある子どもの成長に沿って関わる保健・福祉・医療・教育など庁内関係部課に対する包括的な役目を担う。</p> <p>(7) 児童虐待防止対策及び要保護児童対策等の養育に不安のある家庭に対する相談・支援を行う。</p>								
事業内容					名称		活動指標		
27年度事業内容	センター開設へ向けた準備及び開設後の運営を行う								
	1 開設準備 (1) 講座やイベント等の具体的な企画 (2) 必要な備品等の購入 (3) センター開設へ向けた試行 2 開設後の運営 (1) 保健師、臨床心理士、保育士、作業療法士、教員OB、社会福祉士等による子育て相談の実施 (2) 子育て講座、イベント等の実施				1 開設準備           2 (1) 専門スタッフの数   (2) 開催回数		1 1式           2 (1) 12名   (2) 17回		
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		2,028	16,495	11,311	11,474	[27特定財源](国)地域少子化対策強化交付金(10/10) [そ]ふるさと飯田応援寄附金			
国庫支出金		485	3,999	3,999					
県支出金									
起債									
その他		10		20					
一般財源		1,533	12,496	7,292	11,474				
人件費計(千円)②		715		21,456					
正規職員所要時間		200		6,000					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		2,743	16,495	32,767	11,474				
事業内容・目標達成状況の振り返り		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の延べ相談者数は前年度比1.2倍の増加が認められた。</li> <li>ゆいきっず広場の運営では、利用者アンケートの実施など随時ニーズ把握と改善を図った。また、スタッフ連絡会議を定期開催することで周知に努めた。</li> </ul>							
改革改善の考え方	①問題点	子育て相談窓口の気軽な利用を促進するために、更に庁内関係部署との連携が必要。子育てのためになる、子育てが楽しくなる講座やイベントの更なる拡充が必要。							
	②改革提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診でゆいきっずリーフレットの配布などPRを行うとともに、センター専門職を派遣して子育て・発達相談を受け付ける。</li> <li>ゆいきっず講座を時節や親子同士の成長発達に沿ってプログラム化する。</li> </ul>							